

確定申告の準備をしましょう

国税務課町民税係 ☎028(677)6013

町ホームページ
「確定申告」▶



2月16日(水)～3月15日(火)は確定申告期間です

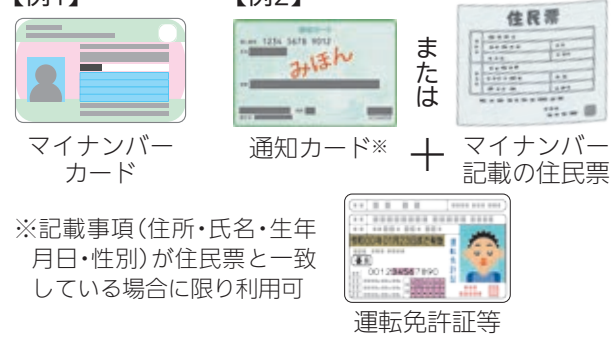
事前に必要なものを確認し、申告当日までに用意しておきましょう。
準備や方法についてのお問い合わせは、2月15日(火)までをお願いします。

申告が必要な人(例)

- 給与所得、公的年金以外の所得がある人
 - ・シルバー人材センター分配金や個人年金などの雑所得がある人
 - ・農業、営業などの事業所得がある人
 - ・地代、家賃、賃貸料(現物収入の人も含みます)などの不動産所得がある人 など
- 退職所得がある人※今年から必ず申告が必要です。
- 給与所得のみの人
 - ・給与の収入金額が2,000万円を超える人(税務署での申告が必要です)
 - ・年末調整がされていない人
 - ・2カ所以上の会社から給与をもらっている(年末調整した給与以外の給与の収入金額が20万円を超える)人
- 公的年金の所得のみの人
 - ・公的年金の収入金額が400万円を超える人
- 確定申告をすれば税金が戻る人
 - ・医療費控除、寄附金控除、住宅借入金等特別控除(1回目は税務署で申告が必要)などを受けられることができる人
- 収入が0円で、令和4年度の所得証明書等を申請する人
- 国民健康保険税等の低所得者軽減措置を受ける人

申告に必要な物(例)

- マイナンバーと本人が確認できる物
 - 【例1】マイナンバーカード
 - 【例2】通知カード※ または マイナンバー記載の住民票
- ※記載事項(住所・氏名・生年月日・性別)が住民票と一致している場合に限り利用可
- 所得を証明する書類
 - ・給与、年金、退職所得等の源泉徴収票
 - ・作成済の事業所得、不動産所得の収支内訳書
- 所得控除を受けるための書類
 - ・国民年金保険料の控除証明書
 - ・生命保険料、個人年金保険料、地震保険料の控除証明書
 - ・作成済の医療費控除の明細書、医療費のお知らせ
 - ・高額療養費の支給決定通知書(ある場合)
 - ・寄附金の受領証
- 利用者識別番号が記載された税務署からのお知らせ
- 口座番号が分かる物(所得税の還付を受ける場合)



芳賀町確定申告相談会



- 会場 町役場2階大会議室
※昨年とは場所が異なります
- 期間 2月16日(水)～3月15日(火)の平日
- 時間 午前の部 8:30～11:00
午後の部 13:00～16:00
- 受付延長 2月24日(木)、3月3日(木)
19:00まで延長
- ※広報はが2月号折り込みの「確定申告のお知らせ」、町ホームページもご確認ください。
- ※会場は、令和3年12月22日現在の予定です。新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、変更する場合があります。

- ◆事前準備の徹底をお願いします
事前に準備いただく書類(医療費控除の明細書・事業所得の収支内訳書等)の作成が済んでいない場合は、事前準備が済んでいる人を優先するか、一度お帰りいただく場合があります。
- ◆各種様式について
医療費控除の明細書は国税庁ホームページに、農業関係収支計算書は町ホームページに様式を掲載しています。農業関係収支計算書は該当者宛てに11月に郵送しましたが、届いていない人は町民税係 ☎028(677)6013にご連絡ください。

真岡税務署からのお願い

真岡税務署 ☎0285(82)2115

(自動音声がかかりますので「2」の番号を選択してください。)

還付申告事前受付をご利用ください

対象/令和3年分所得の還付申告のみ
期間/1月4日(火)～2月15日(火)
場所/真岡税務署
予約/真岡税務署 ☎0285(82)2115に電話
ご予約の上、お早目の申告にご協力をお願いします。

真岡税務署の確定申告会場での申告は 少人数、マスク着用で

混雑回避のため入場制限を実施します。少人数でお越しください。会場の混雑状況によっては、後日の来署をお願いする場合があります。ご理解、ご協力をお願いします。
また、ご来場の際はマスクを着用し、体調がすぐれない場合は、無理をせず来場を控えてください。

おすすめです！インターネットを利用した自宅での申告書作成



- ①国税庁ホームページ「確定申告作成等コーナー」で申告書作成
混雑する会場に向かず、パソコン・タブレット・スマホから自宅で、申告書の作成が可能です。
- ②いずれかの方法で提出！
 - e-Taxで送信

マイナンバーカード方式に必要な物



マイナンバーカード スマートフォン※ ICカードリーダー
※マイナンバーカード読取対応機種に限りです。

ID・パスワード方式に必要な物

- ◆ID・パスワード方式の届出完了通知(真岡税務署で届出が必要)
- ◆前年に役場申告会場で取得したID・パスワード

- 書類を印刷して郵送 「〒321-4305 真岡市荒町5178番地 真岡税務署」宛て
詳しくは国税庁HP (<https://www.nta.go.jp/>) をご覧ください。

国税庁
ホームページ



社会保険料(国民年金保険料)控除を受ける場合は控除証明書が必要です

日本年金機構から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の詳細や再発行についてはねんきん加入者ダイヤルにお問い合わせください。



ねんきん加入者(国民年金)ダイヤル

固定電話・携帯電話から ☎0570(003)004
IP電話などから ☎03(6630)2525

【受付】月～金曜日 8:30～19:00
第2土曜日 9:30～16:00
※土・日・祝、1月1日～3日は除く
(ただし、第2土曜日は受付)